

## 坂井市立三国病院 障害者活躍推進計画実施状況

評価年度	令和 7 年度
機関名	坂井市立三国病院
目標に対する達成度	<p>【実雇用率】            (目標) 計画期間内 (令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日) での            法定雇用率達成 (法定雇用率 2.8% (令和 8 年度以降 3.0%))            (実雇用率) 2.55% (令和 7 年 6 月 1 日時点)            ※法定雇用障害者数を達成</p> <p>【定着率】            (目標) 労働環境を理由とする離職者を極力生じさせない            (実績) 不本意な離職者なし</p> <p>【担当職務の拡大】            本人の意向や障がいの特性・能力を把握するため、自己申告書や面談等            を行い、適正な人員配置に活用した。</p>
取組内容の実施状況	<p>1. 障がい者の活躍を推進する体制整備            (組織面)            ○障害者雇用推進者 (総務部長) および障害者職業生活相談員 (安全衛生担当職員及び保健師) を選任した。            ○組織外の関係機関 (福井労働局、三国公共職業安定所、障がい者が利用している支援機関等) と連携体制を構築、関係者間で情報を共有し、障がい者の職業生活全般にわたる相談体制の整備を行った。</p> <p>(人材面)            ○生活相談員が障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した。</p> <p>2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出            ○新規採用・任用時または部署異動その他必要に応じて面談や自己申告書をもとに、必要な配慮等を把握することで、障がいのある職員が活躍できる職場の選定、創出を行っている。</p> <p>3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理            (職務環境)            ○障がいのある職員からの聞き取り等を行い、要望の有無を把握し、必要に応じて職場環境の整備を検討することとしている。</p> <p>(働き方)            ○通院や体調不良による休暇を取得しやすいよう、配属先において配慮する</p>

	<p>よう予め所属長に対して理解を促した。</p> <p>(キャリア形成)</p> <p>○本人の希望等も聞きながら、他の業務を手伝ったりすることで、できる業務の可能性を広げた。</p>
その他	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)の施行に伴い坂井市が定めた「坂井市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進している。</p>